

9月4・5日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎産業建設課所管

Q 農業活性化基金の長いものは30年を経過しているが、時効で消滅しているのでは。

A 農業活性化基金は私債権であり、定期的に納付し、時効の更新がされていることから消滅していない。

Q 森林伐採が村内各地で行われているが、全伐をしたことにより、想定外の降雨の際に土砂崩れ等の心配はないのか。

A 森林法等の規制に則って事業を実施しているので心配ないと思われる。今後は民間の森林管理も、村で助言や指導を行うことになる。

Q 県道の支障木伐採や草刈りの、県の対応が遅い。村が代わりに実施するということを検討したか。また、県に要請しているのか。

A 要請しているが、県も予算上対応できない箇所もある。県は包括的な維持管理を進めており、地元業者に一括発注し、維持補修の対応をしているとのこと。村も今後検討したい。



◎企画商工課所管

Q 道の駅ひらたの指定管理料が160万円増の840万円になった要因は。

A 物価高騰及び最低賃金の上昇に伴う人件費の増加や、消費税分を試算した結果である。

Q 秋のイベント等がないのに、紅葉の植栽は必要あるのか。

A 今年は10月から紅葉まつりを開催する。来年以降も開催するため、計画的に植栽を行い環境整備に努める。

Q 入場者や収益が減少する中、村民からの理解を得られるのか。また、減少している要因は天候だけでなく、それ以外の要因についても考える必要がある。

A 現状分析を行い、来園者の増加や収益向上に努めていく。

Q タクシー券の使用方法について、申請者がゆずりあつての利用も可能とする検討が必要では。

A 使用方法について検討していく。

◎税務課所管

Q 小規模住宅用地の課税に関する誤りについて、現在調査を進めている地区に80筆の誤りがあつたのか。

A 1筆の住宅用地に2棟以上の住宅が存在する土地が80筆で、今後課税台帳上、特例措置が適用されているか確認する筆数である。

Q 不納欠損をしたものの内、死亡による17人について、法定相続人に催告等しているか。

A 殆どの方が相続放棄をしているため、催告等できない状況である。

◎健康福祉課所管

Q 最近認知症の人の徘徊があつた。位置確認をできるGPS機器が村にあるのなら、貸出できないのか。

A GPS等貸し出しに関する要綱は整備されているが、認知症の方が機器の管理及び常に身に付けていられるか等の課題があり、運用に至っていない。

◎住民課所管

Q 特別療養資格確認書の対象者が、通常の資格確認書を希望する際の対応は、どのようにするのか。

A 国保税の納付状況や誓約書の履行状況、納税相談の実施状況等を考慮して対応する。

◎教育課所管

Q タブレットを使用しているが、使用状況は。また、デジタル教科書導入が促進される一方で、欧米では紙に戻す動きもあるようだが、現状はどうか。

A 小学校では頻繁に端末を使用している。中学校も全国並みの使用状況である。また、教科書について、紙媒体を読むことも大切であり、偏らないよう校長会でも話をしている。

Q 以前の議会の際、小学校が合併になることが前提で、ひらた清風中学校の活用はできない旨の回答があつた。現在の流

れは如何か。

A 学校等統合委員会より意見を貰っている段階であり、様々な可能性を含め検討したい。

文教厚生 常任委員会

◎産業建設課所管

Q 前回の常任委員会で、村営住宅の倉庫の件について要望したが、その後の進捗状況は。

A 見積をしたところ、高額のため来年度の予算に計上したい。

Q 東野の清流に行った際に水量が少なかったが、担当課では確認しているのか。

A 乙空釜浄水場については、管理人が毎日の水量の確認をしており、渇水までは至っていない。水源地は確認できていない。

Q ハバネロの補助金について作付面積1町歩1tという数字が出てくるが、そのような注文があると

A 京都の業者から要望があり、昨年度の収量では対応できなかったため、生産量を増やすため補助を実施した。

◎企画商工課所管

Q アジサイ園展望デッキのバリアフリーは検討しているのか。

A 車イスでの来場者も想定されるため、検討しながら設計を行う。

Q アジサイ園展望デッキの大きさ、及び収容人数は。

A 床面積37.5㎡、20名程度を想定している。

Q 道の駅移転候補地の軟弱地盤の調査は行っているのか。

A ボーリング調査1カ所、サウンディング調査（簡易な調査）を4カ所実施する。

Q 候補地の国道49号との高低差解消に係る盛土の搬入先は検討しているのか。

A 産業建設課や県と連携し、残土を受け入れる体制を整えていく。

いく。

◎税務課所管

Q 前回の常任委員会で質問した、公金収納システム導入について、その後の進捗状況は。

A 具体的な検討は行っていないが、出納室での現金納入者数や年代を調べている。

◎健康福祉課所管

Q 村内のゲートボールの登録チーム数は。4チームである。



Q 屋内ゲートボール場を使っていないとき、貸してもらえないのか相談された。幅広く利用できれば、価値が高まるのではないか。

議員定数削減

12人から10人に方向性決まる

～令和7年12月定例会に議員発議提出予定～

村議会では、近年の少子高齢化や人口減少を受け、検討事項となっていた議員定数について、令和6年11月の全員協議会から、全8回の議論を重ね、令和7年9月の全員協議会において、現在の12名から2名削減することで方向性が決まりました。

※議員定数：市町村が条例で定めた議会の議員定数のことです。議員定数は、議会が自律的に地域の実情に合わせて決めています。

※全員協議会：議員全員で構成され、議案の審査や議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場で、議長 の招集により開催する会議のことです。

これまでの経過

◎令和6年11月～令和7年6月
・議員定数の在り方についての協議

◎令和7年8月
・現状維持か削減かの表決 → 削減の方向

◎令和7年9月
・何名削減か協議、表決 → 2名削減

議会で可決された後、次期村議選より適用

A テニスもできる造りになっている。また、消防のポンプ操法の練習や野球の練習もしたと聞いている。今後も様々な利用をしていきたいと考えている。

Q 平田村は人間ドックの対象年齢が5歳刻みだが、毎年受診できる町村もあると

A 聞いた。平田村もそういう対応ができないのか。これまでどおり5歳刻みで対応したいと考えている。なお、国保の方には、行政が必ず特定検診を実施しなければならないという制度があり、他町村では国保の方を対象に特定検診の

生活習慣病予防の健診と位置付けて、毎年人間ドックを実施しているとのこと。但し、国保の方以外に社会保険の方にも人間ドックを実施しているのは、郡内を見ても、平田村のみである。

◎住民課所管

Q コミュニティ助成金で行っている、防犯灯設置の、次の箇所は決まっているのか。

A 助成事業なので設置箇所等は未定だが、継続し要望していく。